

株主各位

## 第29回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| (1) 第29期連結計算書類の連結注記表 | 1頁～9頁   |
| (2) 第29期計算書類の個別注記表   | 10頁～15頁 |

株式会社トライアイズ

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称 TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.  
CLATHAS LLC  
KIP LLC  
拓莉司国際有限公司  
濱野皮革工藝株  
株クレアリア

##### ・連結範囲の変更

当社の連結子会社であった株トライアイズビジネスサービスは、2023年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.、CLATHAS LLC、KIP LLC及び拓莉司国際有限公司の決算日は10月31日、濱野皮革工藝株及び株クレアリアの決算日は11月30日です。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、これらの連結子会社の決算日の翌日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

- ロ. デリバティブ 時価法を採用しております。

## 八. 棚卸資産

### ㈱クレアリア

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### ㈱クレアリア以外の連結子会社

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 当社保有の仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	5年～50年
その他	2年～15年

### ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。定額法によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

### ハ. 役員賞与引当金

当社及び連結子会社の役員の賞与の支給に充てるため、支給見込み額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

### ニ. 受注損失引当金

連結子会社の㈱クレアリアにおいては、受注案件のうち、期末時点で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上しております。

## ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## ⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年で均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。  
なお、控除対象外消費税等は、全額費用処理しております。

ロ. 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

建設コンサルタント事業

建設コンサルタント事業においては、主に社会資本整備、特にダム・河川・海岸などの水関連分野における事業者である国・地方公共団体・公団などに対する企画・調査・分析・試験・計画・施工管理等事業執行を支援しております。当該事業においては全ての成果品を納品した時点をもって収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約として、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は契約条件に基づき段階的に受領し、重要な金融要素は含まれていません。また、当該事業のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したもののについては、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ファッションブランド事業

ファッションブランド事業においては、主に商品及び製品の販売を行っております。当該事業の顧客との販売契約において、受注した商品及び製品を引き渡す義務を負い、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時です。ただし、国内取引では商品及び製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(5) 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産に区分掲記していた「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動資産「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「未収入金」は3,692千円です。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用「その他」に含めて表示していた「不動産賃貸原価」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「不動産賃貸原価」は1,428千円です。

(6) 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、翌連結会計年度もこの影響は続くことが想

定されますが、いずれ徐々に回復に転じるものと仮定して会計上の見積りを行っています。ただし、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	293,805千円
土地	438,511千円
計	732,316千円

#### ② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	10,353千円
長期借入金	227,170千円
計	237,523千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 428,995千円 上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- |   |                                  |
|---|----------------------------------|
| (1) 当連結会計年度の末日における当該株式会社の発行済株式の総数                     |                                  |
| 普通株式  | 8,300,000株                       |
| (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の数                              | 497,458株                         |
| (3) 当連結会計年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数 | 293,200株（権利行使期間の初日が到来していないものを除く） |
| (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の残高                            | 68,632千円                         |
| (5) 剰余金の配当に関する事項                                      |                                  |
| ① 配当金支払額  | 該当事項はありません。                      |
| ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの          | 該当事項はありません。                      |

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営上必要な資金計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余剰資金を安全かつ確実に効率のよい金融資産に限定して運用しております。デリバティブについては、余剰資金の運用を目的として複合金融商品を利用しており、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されており、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、為替変動リスクによる元本毀損リスクに晒されております。これらは、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制をとっております。

##### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価格が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額35,565千円)は、下表には含めていません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」及び「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しています。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金 (*1)	237,523	205,809	△31,714

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当する金融資産及び金融負債はありません。
- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	-	205,809	-	205,809

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金は、将来キャッシュ・フローを長期プライムレートをもとに現在価値に割り引いて時価を算出しており、レベル2に分類しています。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
受取手形及び売掛金	56,119	—	—	—
合 計	56,119	—	—	—

(注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	10,353	227,170	—	—

#### 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、国内及び米国ハワイ州他において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅や賃貸商業施設等を所有しております。

賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	1,639,232	△103,414	1,535,818	1,416,675

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。  
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増減額は、ハワイにおける物件の売却 (△95,881千円) です。  
 3. 当連結会計年度末の時価は、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」第13項を適用し、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。) です。

また、賃貸等不動産に関する2023年12月期における損益は、次のとおりです。

(単位:千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
賃貸等不動産	106,586	47,863	58,723	—



6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	建設コンサルタント事業	ファッションブランド事業	投資事業	
顧客との契約から生じる収益	297,711	236,350	－	534,062
その他の収益 (注)	－	－	102,040	102,040
外部顧客への売上高	297,711	236,350	102,040	636,103

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入です。

(2) 顧客からの契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客からの契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(4)会計方針に関する事項 ⑥その他連結計算書類の作成のための重要な事項 □. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	27,954千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	56,119千円
契約負債 (期首残高)	44,910千円
契約負債 (期末残高)	88,302千円

契約負債は、建設コンサルタント事業における顧客からの前受金に関連するものです。契約負債は、収益の認識に従い取崩されます。当連結会計年度認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、44,910千円です。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 651円12銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 13円10銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、資本金の額の減少およびその他資本剰余金の処分について、2024年3月28日開催予定の第29回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

### (1)目的

欠損填補および今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項および会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少及びその他資本剰余金の処分を行うものであります。これにより、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性の確保に努めてまいります。

### (2)資本金の額の減少の内容

#### ①減少する資本金の額

資本金の額5,000,000,000円のうち4,900,000,000円減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本金の額は100,000,000円になります。

#### ②資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。

### (3)その他資本剰余金の処分の内容

第2項に記載の資本金の減少の効力発生を条件に、以下のとおり、その他資本剰余金のうち欠損填補に必要な金額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

#### ①減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 794,385,986円

#### ②増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 794,385,986円

### (4)日程

- |              |                |
|--------------|----------------|
| ①取締役会決議日     | 2024年2月14日     |
| ②定時株主総会決議日   | 2024年3月28日（予定） |
| ③債権者異議申述公告日  | 2024年4月10日（予定） |
| ④債権者異議申述最終期日 | 2024年5月10日（予定） |
| ⑤効力発生日       | 2024年5月20日（予定） |

### (5)その他

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく当社の業績に与える影響はありません。なお、上記の内容については、2024年3月28日開催予定の第29回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
- ② 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

・市場価格のない株式等  
デリバティブ 移動平均法による原価法を採用しております。  
時価法を採用しております。

仕掛販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によります。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年～47年
工具器具及び備品	4年～15年

##### ② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、全額費用処理しております。

ロ. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、受取配当金及び不動産等の固定資産の賃貸による収入です。経営指導料については、子会社との契約内容に応じた受託業務の提供を履行義務として識別し、当該業務を提供した時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

(6) 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 3,803,424千円 関係会社株式評価損 13,850千円

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該発行体の純資産に占める持分（実質価額）が帳簿価額よりも相当程度下落した場合には減損の必要性を検討し、実行可能で合理的な事業計画に基づき回収可能性を考慮して減損処理の要否を検討しております。また、関係会社株式の評価の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の計算書類を基礎に算定した1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定し、当事業年度においては、拓莉司国際有限公司について実質価額まで減額し、13,850千円の関係会社株式評価損を計上しております。

③当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資先の取得可能な財務情報、事業計画及び事業環境を基礎として回収可能性を見積もっています。

④翌事業年度の計算書類に与える影響

投資先の業績が将来の事業計画を大幅に下回る場合には追加の評価損が計上される可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

- |   |           |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                        | 82,640千円  |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです。(区分掲記したものを除く) |           |
| ①短期金銭債権                                   | 176,943千円 |
| ②短期金銭債務                                   | 115,476千円 |
| (3) 取締役に対する金銭債権                           | 19,880千円  |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高	438,926千円
関係会社との営業取引以外の取引高	29,377千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 497,458株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,946千円
関係会社株式評価損	810,456
投資有価証券評価損	78,618
その他	24,798
小計	916,819
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額(注2)	△916,819
差引	—
繰延税金資産の合計	—
繰延税金負債	
未収還付事業税	△1,127
建物附属設備	△299
繰延税金負債の合計	△1,427
繰延税金負債の純額	△1,427

(注) 1. 税務上の繰越欠損金はありません。

2. 評価性引当額は、関係会社株式評価損に係る一時差異の発生等により前事業年度から20,091千円増加しております。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない額	0.5%
住民税均等割	0.3%
外国子会社からの受取配当金の益金不算入	△27.5%
抱き合わせ株式消滅益	△0.8%
外国税額控除	△0.3%
評価性引当額の増減	4.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(4)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 □. 収益及び費用の計上基準」の記載と同一であるため、記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社等の名称	議決権の割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員 の 兼任等	事業上の関係				
子会社	濱野皮革工藝株	100.00	兼任 2人	業務の受託	経営指導	12,000	売掛金	124,300
					管理部門業務の受託	3,000	売掛金	-
				土地・建物の賃	工場賃	-	未収収益	18,832
				資金の借入	利息の支払	8,309	1年内返済予定の関係会社長期借入金 関係会社長期借入金 未払費用	95,000 375,000 45,785
	株クレアリア	100.00	兼任 3人	業務の受託	経営指導	12,000	売掛金	14,300
					管理部門業務の受託	9,000	売掛金	-
				資金の借入	利息の支払	17,549	1年内返済予定の関係会社長期借入金 関係会社長期借入金 未払費用	50,000 960,000 69,690
	TRIIS INTERNATIONNAL AMERICA INC.	100.00	兼任 2人	-	配当の受取	402,926	-	-

- (注) 1. 業務の受託については、業務受託基本契約を締結しており、受託料は協議により合理的に決定しております。  
 2. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 3. 工場用地の賃貸料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

(2) 役員

属性	氏名	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	上嶋 悦男	被所有 直接 1.0	資金の貸付	貸付金の回収	749	長期貸付金	13,708
				利息の受取	113	未収収益	3

(注) 貸付利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 587円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 57円02銭  |

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、資本金の額の減少およびその他資本剰余金の処分について、2024年3月28日開催予定の第29回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

##### (1)目的

欠損填補および今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項および会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少及びその他資本剰余金の処分を行うものであります。これにより、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性の確保に努めてまいります。

##### (2)資本金の額の減少の内容

###### ①減少する資本金の額

資本金の額5,000,000,000円のうち4,900,000,000円減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本金の額は100,000,000円になります。

###### ②資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。

##### (3)その他資本剰余金の処分の内容

第2項に記載の資本金の減少の効力発生を条件に、以下のとおり、その他資本剰余金のうち欠損填補に必要な金額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

###### ①減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 794,385,986円

###### ②増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 794,385,986円

##### (4)日程

- |              |                |
|--------------|----------------|
| ①取締役会決議日     | 2024年2月14日     |
| ②定時株主総会決議日   | 2024年3月28日（予定） |
| ③債権者異議申述公告日  | 2024年4月10日（予定） |
| ④債権者異議申述最終期日 | 2024年5月10日（予定） |
| ⑤効力発生日       | 2024年5月20日（予定） |

##### (5)その他

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく当社の業績に与える影響はありません。なお、上記の内容については、2024年3月28日開催予定の第29回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。